



ふるさと納税制度のご案内

(ふるさと滑川応援寄附金)

～ふるさと納税とは～

ふるさと納税制度は、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」に貢献したいという方々が、応援や貢献したいと思う地方公共団体へ寄附を行った場合、寄附金のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される仕組みのことです。

滑川市では、ふるさと滑川を応援したい、ふるさと滑川の発展のために貢献したいという方々から広く『ふるさと滑川応援寄附金』を募り、皆様の本市に対する思いを実現し、滑川市が「ひと・まち・産業が元気なまち」となるように、さまざまな事業に活用させていただきます。

ぜひ皆様の応援をよろしくお願い申し上げます。



◆お問合せ先

〒936-8601 富山県滑川市寺家町 104 番地

滑川市企画政策課 ふるさと納税担当

TEL : 076-475-2111 FAX : 076-475-6299

E-mail:kikaku@city.namerikawa.lg.jp

● 寄附金のお申し込み・納付方法について

お申し込みは、ふるさと納税ポータルサイトからお申込みいただくか、「ふるさと滑川応援寄附申込書」に必要事項をご記入いただき、以下より申してください。

①郵便 ②FAX ③電子メール ④市役所窓口へ持参

※ふるさと滑川応援寄附申込書は、滑川市ホームページからダウンロードもできます。

ふるさと納税ポータルサイト

⑤ふるさとチョイス (https://www.furusato-tax.jp/japan/tax_form/16206)

⑥ふるなび (<https://furunavi.jp/Municipal/Product/Search?municipalid=758>)

◇納付方法

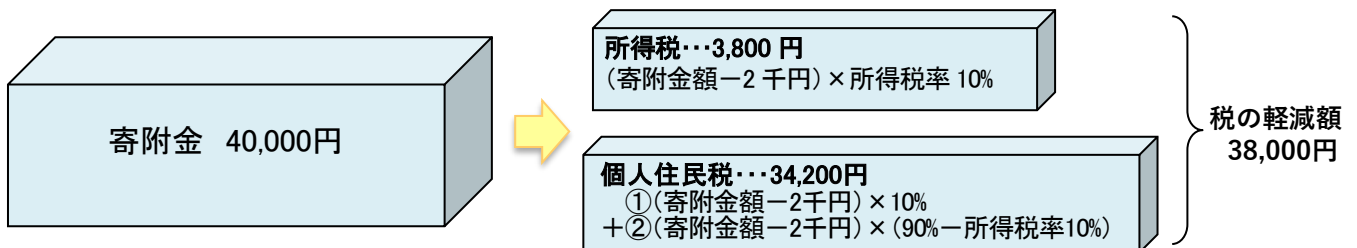
※⑤、⑥は、「ふるさとチョイス」または「ふるなび」
⑦～⑭は、「ふるさとチョイス」よりお申し込みください。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------------|
| ① 郵便振込 | ⑨ d払い | |
| ② 納付書による振込 | ⑩ auかんたん決済 | |
| ③ 口座振込 | ⑪ ソフトバンクまとめて支払い | |
| ④ 現金書留 | ⑫ ネットバンク支払い | |
| ⑤ クレジットカード払い | ⑬ ペイジー支払い | |
| ⑥ AmazonPay | ⑭ コンビニ支払い | |
| ⑦ メルペイ | ⑮ 市役所へ直接持参 | のいずれかをご利用ください。 |
| ⑧ PayPal | | |

<寄附金控除額の計算イメージ図>

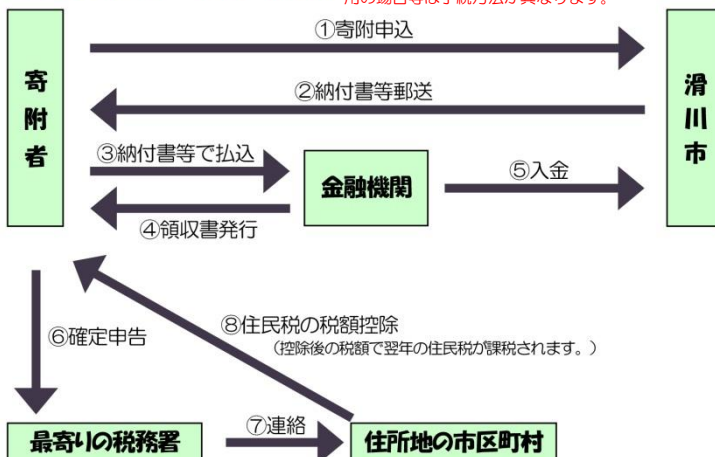
例: Aさん(夫婦 + 子供2人、年収700万円)
4万円を寄附された場合

個人住民税所得割: 314,500円
所得税の税率: 10%



※控除を受けるには、確定申告(所得税が課税されない方は、お住まいの市区町村への申告)が必要です。
 ※寄附金のうち 2,000 円を超える金額が控除対象となります。
 ※所得税の税率及び個人住民税所得割額は家族構成や給与と収入額、各種所得控除等により異なります。
 ※住民税の税額控除のうち、②特例控除額は、個人住民税所得割の2割が限度となります。
 ※平成 26 年度から令和 20 年度については、復興特別所得税を加算した率となります。

<手続きのイメージ図> (原則) ※ワンストップ特別制度やクレジットカード決済をご利用の場合等は手続方法が異なります。



※ 確定申告の際には、滑川市の発行する「寄附金受領証明書」または、金融機関の発行する「領収書」の添付が必要です。大切に保管してください。
 なお、「寄附金受領証明書」は、決済後2～3週間で発送します。

● 寄附金の活用事業について

ふるさと納税制度により皆様からいただいた寄附金は、次の事業に充てさせていただき、原則としてご寄附をいただいた翌年度の予算で活用させていただく予定としています。

- ◆活力と活気のあるまちづくり事業
- ◆香り高い文化のまちづくり事業
- ◆安心・安全なまちづくり事業
- ◆福祉のまちづくり事業
- ◆未来を担う子供たちのためのまちづくり事業

● 寄附金の活用実績について

令和2年4月から令和3年3月までに、「ふるさと滑川応援寄附金」へ次のとおりご寄附をいただきました。心温まるご支援、誠にありがとうございました。

◇令和2年度

寄附件数	寄附金額
1,856 件	26,305,000 円

◇活用希望事業ごとの件数及び金額

活用希望事業名	寄附件数	寄附金額
活力と活気のあるまちづくり事業	465 件	6,005,000 円
香り高い文化のまちづくり事業	56 件	655,000 円
安心・安全なまちづくり事業	167 件	2,430,000 円
福祉のまちづくり事業	178 件	2,565,000 円
未来を担う子供たちのためのまちづくり事業	505 件	6,895,000 円
指定事業なし	485 件	7,755,000 円

● お選びいただける返礼品について ※特産品の詳細は別紙「返礼特産品一覧」をご確認ください。

- ◆1万円以上のご寄附をいただいた方に、滑川市の特産品をお贈りいたします。

※別紙より、各金額ごとに1品(※上限5品)お好きな特産品をお選びください。

合計寄附金額の範囲内で複数の金額の品を5品まで組み合わせて選ぶことができます。

例：寄附金5万円…1万円の特産品3品+2万円の特産品1品
1万円の特産品1品+2万円の特産品2品
寄附金 10 万円…1万円の特産品4品+2万円の特産品1品
2万円の特産品5品 等

※特産品により、2点以上のお届けが同日とまらない場合があります。何卒ご了承ください。

※“ふるさとの発展を応援する”という、ふるさと納税の趣旨を踏まえ、ご寄附いただきました滑川市民の方々へはお礼の品をお送りしていません。何卒、ご了承ください。

※お礼の品は一時所得に該当します。お礼の品の合計が50万円を超えた場合または他の一時所得との金額の合計が50万円を超える場合は、一時所得として課税されますのでご注意ください。

※お客様のご都合により、賞味期限内にお礼の品のお受け取りができなかった場合は、再配達できかねます。住所、電話番号のご入力はくれぐれもお間違えの無いようお願いいたします。

● ふるさと納税ワンストップ特例制度について

ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、確定申告をする必要のない給与所得者や年金所得者などが寄附された場合、寄附先の自治体に申請書を提出することで、寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。

◆「ワンストップ特例」の対象者

- ①地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者であること
→ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で所得税や住民税の申告を行う必要がない方
- ②地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者であること
→ふるさと納税による寄附先団体の数が5以下であると見込まれる方

◆「ワンストップ特例」の利用方法

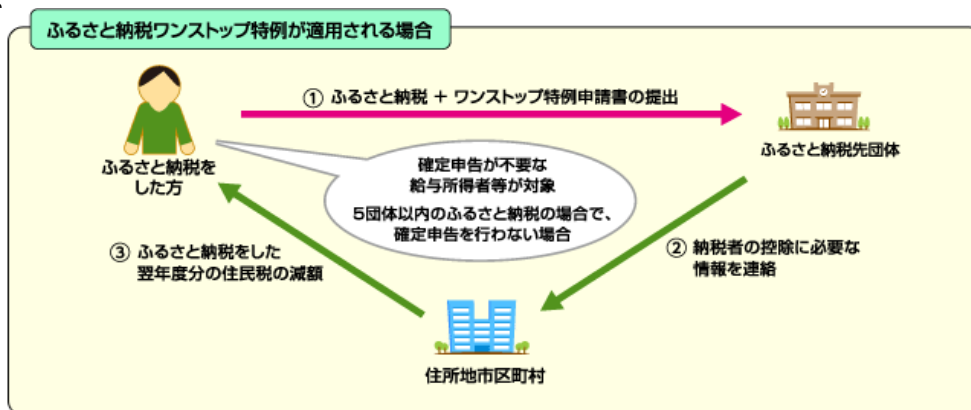
ワンストップ特例制度を利用される場合は、寄附先の自治体へ「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の提出をお願いいたします。

※申込時に、“ふるさと納税ワンストップ特例の適用申請を希望する”を選択された方へは、後日、申請書を郵送いたします。また、滑川市ホームページからもダウンロードができます。

※申告特例申請書には個人番号の記載が必要です。申請書とともに、個人番号カード(表・裏)の写しまたは通知カードの写しと運転免許証、パスポート等の身分証明書の写しの提出をお願いいたします。

◆提出済みの申告特例申請書の内容に変更がある場合

寄附をした翌年の1月10日までに、寄附先の自治体へ「申告特例申請事項変更届出書」を提出してください。



総務省ふるさと納税ポータルサイトより抜粋

☆☆注 意☆☆

5団体を超える自治体にふるさと納税をした方や、ふるさと納税の有無にかかわらず確定申告を行う方は、ふるさと納税に係る控除を受けるためには、確定申告が必要ですのでご注意ください。

(※確定申告を行う場合は寄付金控除を適用する必要があります。)

申込時に“寄附金税額控除に係る申告特例申請書を要望する”にチェックをただけでは、申請にはなりません。必ず、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」と必要書類を提出してください。

ふるさと滑川応援寄附申込書

年 月 日

滑川市長 宛て

〒

氏名 _____ 住所 _____

TEL : _____ E-mail : _____

「ふるさと滑川応援寄附金」として、次のとおり寄附を申し込みます。

- 1 寄附金の額 : _____ 円 寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例の適用申請）
 希望する（申請書を郵送します） 希望しない
- 2 希望する寄附金の使いみち（いずれか一つを選び、にチェックをお願いします）
 活力と活気のあるまちづくり事業 香り高い文化のまちづくり事業 安心・安全なまちづくり事業
 福祉のまちづくり事業 未来を担う子どもたちのためのまちづくり事業 特に希望はありません
- 3 寄附方法（いずれか一つを選び、にチェックをお願いします）
 郵便振込 納付書による振込（滑川市指定金融機関） 口座振込
 現金書留 市役所へ直接持参

※クレジットカード払い等上記以外の支払方法をご希望の方は、

「ふるさとチョイス」(https://www.furusato-tax.jp/japan/tax_form/16206)もしくは
 「ふるなび」(<https://furunavi.jp/Municipal/Product/Search?municipalid=758>)よりお申込みください。

- 4 市ホームページ及び広報誌での氏名の公表（※5万円以上ご寄附いただいた方のみとさせていただきます）
 公表を希望する 公表を希望しない
- 5 希望する特産品（1～5万円のご寄附ごとに1品（※上限5品）をお選びください） 特産品を希望しない
☆墓掃除代行サービスをご希望の方は、必ず寄附前に滑川市シルバー人材センターでご予約ください。

NO.	特産品名	NO.	特産品名	NO.	特産品名	NO.	特産品名	NO.	特産品名

※配達希望時間（配達日の指定はできません）

希望なし 午前中 14～16時 16～18時 18～20時 19～21時

- 6 滑川市へふるさと納税を行ったきっかけを教えてください（複数回答可）
 滑川市出身だから 家族（親戚）が滑川市在住・出身だから 滑川市に興味があるから
 一時的に滑川市に住んでいたことがあるから 返礼品に魅力を感じたから
 その他（ _____ ）

- 7 滑川市へ応援メッセージがあればご記入ください。

※市ホームページ及び広報誌でのメッセージの公開について 希望する 希望しない

〈注〉ご記入いただいた個人情報は、原則、ふるさと納税事業以外には使用しません。ただし、企業から直接発送する特産品については、その送付先として住所、氏名、電話番号を企業へ提供いたしますので、ご了承ください。